

## 第44回学長選考会議議事要旨

日時：平成27年12月9日（水）13時30分～14時45分

場所：KKR 山口あさくら 2階 翠の間

出席者：今村，岩田，田邊，田村，益田，御手洗，山本（博），

高木，兵藤，増本，小林

11名

欠席者：福田，杉浦，坂井田，山本（節），中市

5名

オブザーバー：坂本，塩見

### 1 議事要旨の確認について

議長から，第42回及び第43回学長選考会議の議事要旨について，資料に基づき確認があり，承認された。

また，前回会議で委員から意見があった国立大学法人山口大学長選考意向調査実施細則における意向調査対象者の規定に教育学部附属特別支援学校の校長を追加することについて，事務局から概要及び細則改正手続きの説明があった。

### 2 学長の業務執行状況の評価について

議長及び事務局から，学長の業務執行状況の評価について，資料1及び各参考資料に基づき説明があり，種々意見交換があった。

また，検討内容を踏まえ，次回以降の会議で具体的な規程案の検討を進めることとなった。  
(主な意見)

#### <趣旨について>

- ・評価の目的，意義を十分に検討しておく必要がある。
- ・委員と学長とが懇談し意見交換できる機会を設定することが重要である。
- ・「業務執行状況の評価」よりも「業務執行状況の確認」という表現が相応しい。
- ・学長選考会議による学長の業務執行状況の確認がよりよい大学運営の一助となればよい。

#### <評価時期について>

- ・評価は毎年実施するのがよい。

#### <実施方法について>

- ・学長本人による業務執行状況に関する自己点検結果の報告後に意見交換を行えばよい。
- ・学長としての適任性や就任以降の達成実績，残念ながら達成には至らなかったものの取組を行った内容を確認すればよい。
- ・評価実施にあたっては，最終的な結果ばかりではなくプロセスも評価すべきである。

#### <公表について>

- ・評価を実施するのであれば，評価結果を公表せざるを得ないのではないか。
- ・委員と学長とが率直に意見交換できることが最も重要であり，評価結果の公表までは必ずしも必要ないのではないか。
- ・評価結果の公表の有無，範囲についてはさらに検討が必要と思われる。

<規程化について>

- ・学長の業務執行状況の確認に関する規程案は学長選考会議決定により要項や申合せとして策定すればよいのではないか。

3 その他の検討事項について

議長から、その他の検討事項について、資料2及び各参考資料に基づき説明があり、次回以降の会議で意見交換を行う旨案内があった。

<配付資料>

- ・第42回学長選考会議議事要旨（案）
- ・第43回学長選考会議（書面審議）議事要旨（案）
  
- ・資料1 学長の業務執行状況の評価についての検討事項
- ・資料2 学長選考会議に関する検討事項
  
- ・参考資料1 評価実施時の参考資料
- ・参考資料2 学長選考公示関係書類
- ・参考資料3 学長選考関係規則
- ・参考資料4 大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）
- ・参考資料5 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）
- ・参考資料6 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に関する実務説明会議事録
- ・参考資料7-1 業績評価の申合せ事例
- ・参考資料7-2 業績評価の公表事例
- ・参考資料7-3 求められる学長像事例
- ・参考資料8 山口大学ミッションの再定義
- ・参考資料9 明日の山口大学ビジョン2015